

○議長（石橋英和君）順番4、5番 森下君。

〔5番（森下伸吾君）登壇〕

○5番（森下伸吾君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問、1項目めとしまして、子どもに対するインフルエンザ予防接種料金の一部助成についてお聞きいたします。

子どもがインフルエンザに罹患してしまうと、乳幼児などでは気管支炎や肺炎、中耳炎の合併症になるおそれがあるほか、月齢の低い乳児では、まれにインフルエンザ脳症という死亡率の高い、重い合併症を起こすとの事例があります。

子どもに対するインフルエンザの予防接種については、関係機関などによって、その効果について賛否はあるものの、1歳以上6歳未満の幼児の場合、ワクチン接種により約20%から30%の発症・発病を阻止する効果があるという研究結果もあり、感染後の重症化を予防する一定の効果はあるものと期待されています。

子どものインフルエンザの予防接種は任意接種のため、その接種料金は各医療機関によってさまざまですが、約3,500円から6,000円ぐらいとなっております。これは、13歳未満の子どもは十分な免疫をつけるために2回接種が有効であると考えられていることから、このような金額となっております。

例えば、夫婦と子ども2人という子育て世代が、全員がこの予防接種を受けた場合、家庭にとって高額な負担となります。確かに、予防接種の効果については意見が分かれるところであり、また、予防接種を受けたから罹

患しなかった子ども、予防接種を受けたけれども罹患してしまった子ども、症状の程度などの調査がまだまだ不十分だとは考えますが、現段階で少なくとも予防接種を受けやすくする環境を整備する必要があるのではないかと考えます。

子どもに対するインフルエンザ予防接種料金の一部助成については、秋田県大館市、栃木県宇都宮市など、導入している自治体も多々あります。若い世代と子どもたちから魅力のあるまちと実感してもらえるため、橋本市で安心して暮らすことができ、子どもを産み育てることができる環境を提供することが大切です。子どもの健やかな成長と、子育て世代の経済的負担を減らすことによる子育て環境の充実、そして、インフルエンザに罹患することなく、元気に過ごせる子どもたちのためにも、学級閉鎖や学年閉鎖を減少させるべきであると考えます。

そこで、本市でも、子どものインフルエンザの予防接種を希望する家庭には、接種料金の一部補助などの措置を講ずるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、2項目めになります。登下校時の不安を軽減する「登下校メールサービス」の導入についてお尋ねいたします。

登下校メールサービスとは、ICタグを持った子どもが、登下校時に学校の校門を通過すると、その保護者の登録したメールアドレスに校門通過情報を自動で配信するシステムです。このシステムは、近年、不審者などによる事件がしばしば起こる社会情勢の中で、子どもの通学時の安全を強化する意味で注目されるようになっております。テレビニュー

スなどでも紹介され、そうしたシステム導入を検討する学校やPTAが増えていると報道されております。

本市でも、児童の安心・安全を向上させるためにも、登下校メールサービスを取り入れるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、3項目めになります。移動式赤ちゃんの駅の導入についてお尋ねいたします。

近年、野外でのイベント会場などで、乳幼児連れの母親が授乳やおむつ替えに自由に使えるようにと、移動が可能なテントや折り畳み式おむつ交換台を移動式赤ちゃんの駅として無料で貸し出す自治体が増えています。大阪狭山市では、2011年度から移動式赤ちゃんの駅を無料で貸し出しており、小学校の運動会や商イベントなどで利用されています。

本市でも、乳幼児を連れた保護者が安心して参加できるよう、移動式赤ちゃんの駅を取り入れるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上のことをお聞きいたしまして、私の1回目の質問といたします。

**○議長（石橋英和君）** 5番 森下君の質問項目1、子どもへのインフルエンザ予防接種料金の助成に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（栢谷俊介君）登壇〕

**○健康福祉部長（栢谷俊介君）** それでは、子どもに対するインフルエンザ予防接種料金の一部助成を、というご質問にお答えいたします。

過去には、インフルエンザ流行を制御する対策として、子どもに対するインフルエンザワクチンの集団接種が実施されてきました。しかし、インフルエンザの流行を十分に制御することができないことや、ワクチンの有効

性の疑問視、また、まれに接種による副反応によって健康被害を被ることがあり、予防接種に関する正確な情報の提供、安全な予防接種を実施するための体制の整備、予防接種による健康被害者に対する救済措置の充実等が強く求められるようになりました。

こうした社会情勢の変化を踏まえ、平成6年6月、予防接種法が大幅に改正され、インフルエンザワクチン接種については、定期接種から除かれ任意接種となりました。

その後、高齢者施設の入所者等がインフルエンザにかかり死亡したことが社会問題となったことや、高齢者のワクチン接種による発病、死亡の阻止率が高かったこと、また、ワクチンに対する副反応についても重篤なものなかったことなどから、平成13年に予防接種法が改正され、65歳以上の高齢者及び60歳から64歳の心臓、腎臓、呼吸器等に障がいのある方についてのみ、法に基づいた形での定期接種が採用されることになりました。

子どもに対するインフルエンザ予防接種については、議員おただしにもありますが、1歳以上6歳未満の幼児の場合、約20%から30%の発病を阻止する効果があり、感染後の重症化を予防する一定の効果があることがわかっております。また、13歳未満の子どもには2回接種が必要で、そのため接種料金が高額になることも認識しています。

しかしながら、市といたしましては予防接種法に基づき予防接種を実施していることから、議員おただしの子どものためのインフルエンザ予防接種料金の一部助成につきましては、実施を見合わせたいと考えています。

ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

**○議長（石橋英和君）** 5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番(森下伸吾君) ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

私も小さい頃というのは集団接種をした時期ではありますけど、そこから任意になったということで、先ほど部長からのご答弁もありましたけども、ただ、やはり年配者の方、高齢者の方に対しては接種をされているということでもありますので、昔とはやはり副反応などの症状は変わってきたのではないかなと。成分なんかも変わってきたんじゃないかなというふうにも思います。

お年寄り、年配者の方ですね、橋本市、今、65歳以上では補助をされているということでもあります。15歳未満の子どもたちに対しても補助をお願いしたいとは思いますが、やはり費用がかかることですので、その辺のこともネックになってくるのかなとは思いますが、現在、25年度一般予算を見ますと、年配者の方に対するインフルエンザ予防接種の委託料は2,948万円ということになっておりましたけども、これでよかったですでしょうか。

○議長(石橋英和君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(栢谷俊介君) 私ども、ちょっと決算ベースで調べてございますが、平成23年度では2,795万1,358円の費用を必要としておりますので、予算ベースで、今議員おっしゃられた額は若干高いんじゃないかなと思いますが、この程度の額と考えております。今後、高齢者が増えますので若干増えていくかなという気持ちはしております。

○議長(石橋英和君) 5番 森下君。

○5番(森下伸吾君) ありがとうございます。2,000万円以上、約3,000万円ぐらいということになりますけども、今、橋本市の人口を年齢別で見ますと、私のこの資料がもし間違っていたら、またご指摘いただきたいんですが、65歳以上で今1万5,979人。15歳未満に

なりますと8,739人ですので、65歳以上の方のほうが15歳未満より1.8倍いらっしゃるということになると思います。ですので、同じような接種の補助をすれば、計算しますと約1,600万円の負担ということになると思います。

ちょっと話は変わりますが、この5月から、風疹のワクチンの緊急接種補助事業というのが、5月21日から来年3月31日までやっていただけるということで、県からも半分負担していただけるということで、市もさっそく取り入れていただいてありがたいんですが、この平成25年度補正予算に3,803万4,000円計上されております。ですので、半分県が負担しますので、実質市としては約1,900万円ぐらいやと思います。ですので、先ほどの試算でいきますと約1,600万円ですので、この風疹のワクチンというのは、多分今年度限りですね。来年の3月には終わると思いますので、そのまま、それをインフルエンザの接種に充てていただければ、そのことができるんじゃないかというふうにも思いますけども、その点、いかがでしょうか。予算的なことを考えますと。

○議長(石橋英和君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(栢谷俊介君) 今、議員おっしゃられたのは予算面だけの話でございますので、私ども、ちょっと調べましたところ、小児科学会の見解といたしまして、先ほど議員おっしゃられたように、1歳以上6歳未満の乳幼児についてはインフルエンザの合併症のリスクを鑑みまして、有効率が20%から30%と説明した上で、任意接種としてワクチンを推奨することは現段階で適切な方向であるという見解を示しております。また、1歳以上6歳未満の乳幼児のインフルエンザワクチンの接種について、その有効性は明らかでないというふうに述べています。有効性が

明らかでない理由といたしまして、ワクチンの接種量の少なさ、わずか0.1mlということで、また、一度もインフルエンザウイルスの侵入を受けていない場合は、インフルエンザに対する備えが不十分であり、そのためインフルエンザの跳梁、いわゆるインフルエンザの拡大を許しまして、結果として発病してしまうということを述べております。

以上のことから、先ほど、費用はそちらを回したらという話でございますけども、いわゆる公費負担の緊急性、必要性ということで、今回、風疹ワクチンの接種につきましては非常に優先順位が高いということで、市のほうも無理をいたしまして県と連携いたしましてほぼ100%助成をさせていただくことに決定したんでございますが、インフルエンザにつきましては先ほど述べましたようなことがございますので、今後の医学界の研究を見守った上で、検討をさせていただきたいと思いません。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）その辺も検討のほう、よろしく申し上げます。特に、日本の医療というのは、病気になったら、それに対しては対応していただけますけども、予防接種のような、ある意味、予防という面ではなかなか保険の適用ということが対象外になってしまいますので、その分、金額がかかってくるということになります。先ほども言いましたように、その部分、結構な金額になります。

例えば、小学生の生徒がインフルエンザにかかりますと、学校を最低何日間か休まないといけないと思います。最低これ、何日間かというのは、その辺の決まり的なことはあるんでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）小学校のことで、ちょっとわかりかねるんですけども、毎

年インフルエンザの子どもさんが出まして、保育園、幼稚園、小学校、ほぼ連携しているんですが、保育園と幼稚園については、多分7日だったと思います。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。すいません、急な質問で。そうですね、多分7日ぐらいやったと思います。うちの子どもも、実は2人インフルエンザにかかりまして、2人とも7日間休みました。

ということは、子どもが7日間休むんですけども、家で子どもだけ放っておくわけにはいきませんから、父兄の方、お母さんとかが、やはり看病なりしないといけないということですから、働いているお母さんにとっては、1週間休まないといけないということになります。そうならないために、今働いているお母さん方は予防的にインフルエンザの接種をされるということになっています。

やはり、小さい子どもさんを持っているお母さん方が就職しようとしても、まず面接官から聞かれるのは、子どもさんが病気になったらどうしますかというふうなことで、その辺がやはり一番のネックになるというふうに聞きます。ですので、そうならないために少しでも軽く、インフルエンザにかかったとしても済むために、重病化しないようにと、また、かかって自分も、お母さんも仕事を休まなくていいような対策として、今、インフルエンザの予防接種を受ける方が多くなっております。子どもさんはですね。

ですので、このあたりも先ほどから、午前中からもありましたが、やはり子どもを育て、子どもを安心して産み育てる環境づくりというのを橋本市としてもめざしておりますので、ここもひとつ環境づくりではないかなというふうに考えております。ですので、いろいろな安全性とか効果とかあるとは思いますが、

子どもを育てる意味で、安心して育てていける意味で、このインフルエンザ接種というのも考えていただければというふうに要望いたしまして、一つ目の質問といたします。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、登下校メールサービスの導入に関する質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）登下校メールサービスの導入についてお答えをいたします。

情報通信技術の進歩とともに、登下校メールサービス等の児童生徒の安心・安全確保の取り組みを支援するサービスは民間企業から充実したサービスが提供されてきています。例えば、携帯電話のGPS機能を利用した位置確認サービス、ICチップを埋め込んだタグを持たせ、校門通過時に信号を発する機能を利用した登下校メールサービス等が代表的なものです。

各学校においては、PTAや地域と連携しながら、緊急連絡メールや登下校の見守り活動を保護者の要望や地域の実情に合わせて行っています。

今回、提案をいただきました登下校時のメール配信サービスについても、携帯電話会社等により既に運用されており、そのサービスを活用している保護者もおられますし、必要性について異なる考えを持たれている方もおられることから、行政側から一律に整備するのではなく、PTAや地域との協議の中で検討されることが望ましいと考えています。

○議長（石橋英和君）5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

先ほどもありましたように、子どもが登下

校のときに校門を通りますと、登録したメールに情報を発信するためには、トリガーコイルというものを校門の下に敷かないといけませんけども、その敷く施設ですね。整備に関しては、ほとんどの場合が、これはすべて業者がやるということになりまして、学校やPTAなどの負担は要らないということにはなりません。

ですので、これは協議していただければということであるので、PTAとか保護者の方からそういう依頼があれば、うちの学校にもそういうのを入れていただきたいという声が大きければ、教育委員会としては、それは設置しても問題はないということによろしいでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）先ほども答弁させていただいたように、制度そのものを行政側が実施するというのは、今回の場合考えてございませんが、PTA等がそういうことで、そういったものを導入していきたいという相談を受けた際には、そういった工事等には協力はさせていただけるというふうに思っております。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。その辺は問題ない、協力していただけるということであれば、我々も保護者やPTAのほうにお伝えすることも、伝えていくこともできると思います。

私も、これ、大阪から引っ越してきた方から、大阪の学校でこういうのを導入してるんやけど、橋本市でもやっていただきたいということでご意見をいただいたんですが、いろいろ調べてまして、そのいろんな業者がありますけども、ある会社、業者は、いろいろ調べていると、これを聞いて私も、私立の小学校がよく取り入れているんじゃないかなと

いうふうに考えてました。公立ではなく、私立ではないかなと思ってたんですが、そこを調べてみますと、大阪市では、ここの業者は23校導入しておりますが、21校が大阪市立でありまして、私学は2校ということでありました。西宮市では32校中31校が西宮市立、公立ということになっております。ですので、さらに芦屋とか、西宮、尼崎では、公立小学校の半数以上がここは導入されているということでもありますので、信頼性も高い、要望もあるということだと思います。

先ほど、次長から、子ども向けのGPSの携帯のお話も出ましたけども、あれ、やはり携帯を契約しますと、月々の料金がかかっていきますし、いろんな値段があると思いますが、私が調べたのでは月々1,095円かかるということでもあります。でも、この登下校メールサービスは月々の費用は350円ということでもありますので、負担的にもあまりかからないということでもあります。

これも先ほどからありました、やはり子どもを安心して産み育てるという意味では、やはり遠方から通っている子どもさんもいらっしゃる。バスに乗って通ってくる子どもさんなんかもいて、親御さんとしては、高学年になればそんなに不安にはならないんでしょうけども、低学年の一、二年とかいう子どもたちが果たしてちゃんと登校しているのか、また下校するのかということで、心配になるかとは思いますが、こういった子育てしやすい安心なまちづくりという意味でも、導入のほう、ぜひともやっていただければと思うんですが、これはもう先ほどもありましたように、PTAや保護者の方からのそういう声があればということでしたので、こういったサービスがあるというのをPTAや保護者の方に伝えていただく手段というのはありませんでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）一定の業者名をとということでは困難であるというふうに思いますが、校長会等を通じて、こういった一般質問があったというようなこと、それから、一般的な話として、こういうサービスが現在各地で、今のところは都会のほうが多いんですけどもというようなことのお話は、校長会などを通じてしていけるというふうには考えております。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ぜひともそういう形で、我々もしっかり保護者の方とかにも情報を、他の自治体で上げている情報などを伝えていくのも責任ではあると思いますので、その点もよろしくお願ひしたいと要望いたしまして、二つ目の質問を終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目3、移動式赤ちゃんの駅の導入に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（栢谷俊介君）登壇〕

○健康福祉部長（栢谷俊介君）それでは、移動式赤ちゃんの駅の導入というご質問にお答えいたします。

現在、公共施設、市関係施設においては、施設内におむつ交換台が設置されているところもあります。しかし、議員おただしのように屋外で開催される各種イベント会場で、付近におむつ交換台が設置された施設がない場合、保護者の方は大変ご不便に感じ、イベントに参加できず外出を断念される場合もあると思われまます。そのようなときに、イベント会場に、折り畳み式おむつ交換台や授乳スペースを確保した移動可能なテントを赤ちゃんの駅として設置されれば、赤ちゃんを連れのお母さんなどが心配なく参加できることとなります。

赤ちゃんを連れて保護者の方が安心して外出できる環境を整備することは、子育て家庭が外出しやすい環境づくりを進めて、子育てを支援する上で大変良いことであると思いますので、現在実施している先進都市に対する問い合わせなどの調査を行い、検討してまいりたいと思います。

○議長（石橋英和君）5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

前の二つの項目に比べて、三つ目のほうは実現がすぐに可能な内容ではないかなというふうにも思います。

狭山市などでは、これを早く取り上げて、もう既に1台では足りずに、何台かこういうふうな赤ちゃんの駅の用意をしているということでもあります。橋本市もいろいろ屋外のイベント、サマーボールもありますし、まつせもあります。ですので、いろんなそういうふうな催し物、イベントのときにも役立ちますし、いざ災害なんかが起こったときにも、こういうふうな移動式の赤ちゃんの駅も役に立つということもあると思いますので、安心して子どもを産み育てる環境づくりの一環として、今日は3項目を挙げさせていただきました。それぞれが本当にあわさることによって、子育てしやすいまちであるというふうにも考えますので、それぞれも一つだけで満足できるものではありませんので、そういうものが複合的に重なって住みやすいまちやというふうに判断されると思いますので、ぜひとも今日挙げさせていただいた三つを検討いただいて、実現に向けてお願いしたいというふうに思いますので、どうかよろしく願います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（石橋英和君）5番 森下君の一般質

問は終わりました。